

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第2号	
事故等種類	火災	
発生日時	平成22年1月7日 16時20分ごろ	
発生場所	京浜港横浜区横浜港シンボルタワー東方沖 横浜本牧防波堤灯台から真方位152°540m付近 (概位 北緯35°26.3′ 東経139°41.5′)	
事故等調査の経過	平成22年1月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	作業船 第七たちばな、18.46トン	
船舶番号、船舶所有者等	235-11982 神奈川、有限会社京浜海上防災	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	過給機潤滑油入口配管き裂損傷、過給機エアフィルタ焼損、主機冷却清水の補助タンク及び高温警報装置用配線焼損	
事故等の経過	<p>本船は、船長1人ほか船舶借入人担当者2人及び作業員2人が乗り組み、平成22年1月7日14時50分ごろ、定係地である本牧ふ頭の西側にある船だまりを出航したのち、横浜港内での港湾調査を終えて帰途についた。</p> <p>船長は、16時20分ごろ、後部デッキの換気口及び機関室上部蓋に設けられた点検口から噴出する黒煙に気付き、主機を停止し、持ち運び式粉末消火器1本を使用したのち、バケツで海水をかけて消火した。</p> <p>その後、本船は、船舶所有者所有の他船にえい航され、定係地に戻った。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：平穏</p>	
その他の事項	<p>本船は、昭和55年9月に進水したもので、平成21年12月30日、定係地で過給機の開放整備が実施され、新造以来使用していた潤滑油入口配管を組み付けて試運転を実施したが異状がなかった。その後、平成22年1月5日に運航し、事故当日が2回目の運航であった。</p> <p>本事故後、過給機軸受部への潤滑油配管過給機入口フランジ付け根付近にき裂が生じているのが発見された。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、過給機潤滑油配管にき裂を生じ、噴出した潤滑油が過給機や排気管に降りかかって燃え上がったものと考えられる。</p> <p>潤滑油配管は、機関の振動等を受ける状況下、経年使用されたことにより、材料が疲労してき裂</p>

	が生じた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が京浜港横浜区内を航行中、過給機潤滑油配管にき裂が生じたため、噴出した潤滑油が過給機や排気管に降りかかって燃え上がったことにより発生した可能性があると考えられる。